

就職・創業

空き店舗改装費を助成します

空き店舗の改装に係る経費(2分の1以内。上限75万円。女性と40歳未満の方は上限100万円)を助成(同次の①③のすべての条件を満たす方。①市内商店街の空き店舗において、小売業・飲食業・サービス業のいずれかの業種(一部業種を除く)を営もうとして、②改装工事に着手して、今年度中に事業を開始する見込みがある。③店舗の賃貸借契約を締結している。④6月1日(金)～29日(金)に、申込書を直接産業支援課へ。郵送での申し込みはできません。予算額を超える申し込みがあった場合は抽選。必要書類と募集要項等は産業支援課で配布するか、市ホームページから印刷できます。⑤産業支援課(産業雇用支援センター3階) ☎967-4680

創業支援セミナー こしがや

創業塾(夜間コース) 6月13日(水)・20日(水)・7月4日(水)・11日(水)、午後6時～9時(初回は8時まで。最終日は8時～9時に交流会を開催) ⑥産業雇用支援センター4階会議室 ⑦創業に向けて本気で取り組む方を全力で支援する4日間の集中講座。①「創業の全体像をつかむ」準備、創業、軌道に乗せる。②「リピート客を生み出し、ビジネスモデルを構築する方法」③「必要な経営資源」ヒト・モノ・カネを集める方法」④「創業事例の研究、創業計画から実行へ動き出す」⑤「創業を目指す方、創業間もない方、新規事業をお考えの方等4人 ⑥無料 ⑦電話またはファクスで住所・氏名・年齢・性別・電話番号・メールアドレス・創業(予定)業種を左記へ ⑧産業支援課 ☎967-4680、FAX 967-4690

起業を考えている人、まちづくりに関心のある人集まれ!

「チャレンジ講座」第3期 越谷商工会議所TMOでは、まちづくりや地域での活動に関心のある方、趣味を仕事にした方、創業を目指す方などを対象に「チャレンジ講座」を開催します(6月8日(金)から月1回(全5回、要参加費)を予定)。「あなたのチャレンジしたいこと」を形にしてみませんか。講座開講に伴い、左記のとおりプレセミナーを開催します。⑨5月25日(金)、⑩午後1時30分～3時30分 ⑪午後6時30分～8時30分 ⑫越谷商工会議所(中町7の17) ⑬「先輩起業家に聞いてみよう。あったらいいな、やってみたいなを形にするには?」がテーマの、まちづくりや地域での活動、創業に関するトーク。講師は(有)エコカレッジの尾野寛明さん。⑭⑮ともにセミナー終了後、45分程度交流会を行います ⑯各20人 ⑰5000円(交流会参加費) ⑱越谷商工会議所 ☎966-6111

就職支援セミナー(土曜講座)

「聞いて納得、就活のススメ!」。グループワークを中心

女性のための就職支援セミナー

6月14日(木)、午前10時～正午 ⑲産業雇用支援センター4階会議室 ⑳適性診断で自分の可能性を発見する。採用面接の自己PRを考える ㉑市内在住の就職活動中の女性20人 ㉒5月7日(月)から電話で左記へ ㉓産業支援課 ☎967-4680

市職員を募集します

平成30年10月1日採用 消防士

受験資格		募集人数
大学卒	大学卒業以上(見込み不可)の最終学歴を有し、平成4年4月2日以降に生まれた方	5人程度
短大卒	短期大学卒業(見込み不可)の最終学歴を有し、平成7年4月2日以降に生まれた方(※)	
高校卒	高等学校卒業(見込み不可)の最終学歴を有し、平成9年4月2日以降に生まれた方(※)	

※救急救命士免許(見込み不可)を有する場合は、平成4年4月2日以降に生まれた方

〈第1次試験日〉 6月16日(土)(教養試験・作文試験)
〈申込み〉 5月30日(水)まで(消印有効)に郵送で人事課へ。募集要項は、人事課、市役所総合受付、北部・南部出張所、パスポートセンター、産業雇用支援センター、消防本部総務課、各地区センターで配布するほか、市ホームページから印刷できます 問人事課(本庁舎2階) ☎963-9132

市の非常勤職員を募集します

平成30年6月1日採用 非常勤保育士 平成30年7月1日採用 時間外保育パート

募集職種	対象/募集人数	勤務内容/勤務場所/勤務日時	賃金(月額)/社会保険
非常勤保育士	65歳未満(平成30年6月1日現在)で、保育士資格をお持ちの方/若干名	保育業務全般/保育所/月曜～金曜日 ①午前9時～午後4時30分 ②午前7時～午後2時30分 ③午前11時30分～午後7時。上記の時間帯のうち、あらかじめ指定する時間(①を基本として、②③をそれぞれ月1～2回程度)。月1～2回程度土曜日勤務あり	16万5,300円/加入あり
時間外保育パート	65歳未満(平成30年7月1日現在)で、保育士資格をお持ちの方または育児経験のある方/若干名	時間外保育に関する業務/保育所/月曜～金曜日(週15時間または20時間勤務) 朝:午前7時～9時 夕:午後3時～7時。上記の時間帯のうち、あらかじめ指定する時間。月1～2回程度土曜日勤務あり。朝・夕いずれも勤務	【週15時間勤務】7万3,500円/加入なし 【週20時間勤務】9万7,900円/加入あり

〈申込み〉 5月1日(火)～16日(水)(土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)に、写真を貼った履歴書に、資格証の写しを添えて、本人が直接人事課へお持ちください。後日、面接等による選考を行います
*臨時職員の登録をすでにされている方が応募する場合、履歴書の提出は不要ですが、申し込み手続きは必要です。直接または電話で下記へ(希望職種を確認後、面接の日程をお伝えします)
問人事課(本庁舎2階) ☎963-9132

平成30年7月1日採用 学童保育指導員

対象	20歳～64歳(平成30年7月1日現在)で、次の①～⑤のいずれかに該当する方。①「放課後児童支援員認定研修修了証」を取得している ②教員免許(幼稚園教諭含む)・保育士の資格を有する ③社会福祉士の資格を有する ④大学・大学院で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した ⑤高等学校卒業後2年以上児童福祉事業等に従事した		
勤務日時・場所	月曜～金曜日、午後1時～7時。学校休業日(夏休み等)は午前8時～午後7時(交替制)。土曜日は月2回程度交替で勤務を予定。勤務場所は市内の学童保育室		
募集人数	若干名	賃金(月額)	14万2,600円

〈申込み〉 5月16日(水)まで(土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)に、写真を貼った履歴書に、資格証の写し(2年以上の児童福祉事業経験者は在職証明書)を添えて、直接または郵送で下記へ。5月23日(水)に作文・面接試験を行います。提出書類は返却しません
問青少年課(第二庁舎2階) ☎963-9158

平成30年6月1日採用 交通指導員

対象	市内在住で交通法令・問題に理解と関心が高く、健康で指導力があり、矯正視力を含み両眼で0.5以上の20歳～59歳(平成30年6月1日現在)の方		
勤務内容	・登校時の安全確保のための立哨(午前7時30分前後の1時間程度) ・小学校や幼稚園等における交通安全教育、交通指導(随時) ・市の行事等における交通整理など(随時) *1カ月を通じて標準50時間		
募集人数	若干名	報酬(月額)	6万1,400円

〈申込み〉 5月15日(火)まで(土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)に、写真を貼った履歴書を直接下記へ。面接による選考を行います
問くらし安心課(中央市民会館4階) ☎963-9185

母子・父子自立支援員

対象	社会的信望があり、母子家庭の母および父子家庭の父に対する支援に必要な、熱意と学識経験を有する方		
勤務内容	母子家庭の母および父子家庭の父の抱える多様な問題に対する相談および助言、母子父子寡婦福祉資金貸付および償還などに関する業務		
勤務日時・場所	週2～3日、午前9時～午後5時15分。勤務場所は市役所子育て支援課		
任期	平成30年6月1日～31年3月31日		
募集人数	2人	報酬(月額)	10万7,100円。賞与・交通費等なし

〈申込み〉 5月11日(金)まで(土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)に、写真を貼った履歴書を直接または郵送で下記へ。5月下旬に面接を予定
問子育て支援課(第二庁舎2階) ☎963-9172

市の臨時職員を募集します

平成30年7月1日採用 給食調理員

勤務内容・場所	給食調理業務。勤務場所は学校給食センター		
勤務日時	月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時		
募集人数	若干名	賃金(時給)	990円 社会保険 加入あり

〈申込み〉 5月1日(火)～21日(月)(土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)に、写真を貼った履歴書を、本人が直接人事課へお持ちください。後日、面接による選考を行います
*臨時職員の登録をすでにされている方が応募する場合、履歴書の提出は不要ですが、申し込み手続きは必要です。直接または電話で下記へ(面接の日程をお伝えします)
問人事課(本庁舎2階) ☎963-9132

学童保育夏期パート指導員

対象	高等学校等卒業以上の方。期間中、兼職はできません		
勤務内容・場所	小学生の保育補助。勤務場所は市内の学童保育室		
勤務日時	7月23日(月)～8月31日(金)(土曜・日曜日、祝日を除く)、午前9時～午後1時30分または午後2時～6時30分		
募集人数	80人	賃金(時給)	1,080円

〈申込み〉 6月8日(金)まで(土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)に、履歴書を直接下記へ。期限後も申し込みを受け付けますが、勤務地等の希望に沿えないことがあります
問青少年課(第二庁舎2階) ☎963-9158